

令和6年3月19日 開会

令和5年度 第13回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和5年度 第13回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	令和6年3月19日 午後4時00分から午後5時00分まで		
1 場 所	紫波町役場 会議室 301		
1 出 席 者	教 育 長	侘 美 淳	
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎	
	委 員	滝 澤 真千子	
1 欠 席 者	委 員	森 田 英 仁	
	委 員	内 城 寛 子	
1 説 明 員	教育部長	阿 部 薫 之	
	教育総務課長	葛 博 之	
	学校教育課長	大 森 啓 睦	
	生涯学習課長	須 川 範 一	
	こども課長	吉 田 真 理	
	学校給食センター所長	古 内 広 貴	
	教育総務課副課長	沼 田 信 一	
	学校教育課副課長	中 島 芳 久	
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸	
	こども課副課長	大 石 範 仁	

付議事件

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第1号
部課長等の人事に関し議決を求めることについて
- 議案第2号
教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号
紫波町史編さん委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第4号
紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第5号
紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
- 日程第6 議案第6号
紫波町教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部を改正する訓令

議事の概要

(開会 午後 4 時 00 分)

- 佐美教育長
ただいまから、令和 5 年度第 13 回紫波町教育委員会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席委員は 3 名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
森田委員及び内城委員からは、欠席の連絡がありました。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。
(2 月から令和 6 年度第 1 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)
- 佐美教育長
日程第 1 「会期の決定について」を議題にします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日 1 日限りと決定しました。
- 佐美教育長
日程第 2 議案第 1 号及び議案第 2 号であります。部課長等及び教育機関の長の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第 12 条第 1 項ただし書きの規定により非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
出席委員の 3 分の 2 以上に達しておりますので、非公開といたします。
それでは、会議規則第 12 条第 3 項の規定により、教育部長を除く事務局職員は、退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 佐美教育長
それでは、事務局職員の入室を許可します。
- 佐美教育長
日程第 3、議案第 3 号「紫波町史編さん委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
議案第 3 号、「紫波町史編さん委員の委嘱に関し議決を求めることについて」であります。
任期満了に伴い、新たに紫波町史編さん委員を委嘱しようとするものです。詳

細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

(生涯学習課長説明)

○ 佐美教育長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑の有無を催促)

これで質疑を終わります。

これから、議案第3号「紫波町史編さん委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

日程第4、議案第4号「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 阿部教育部長

議案第4号「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」であります。

紫波町立東部保育所の廃止に伴い、所要の整備をしようとするものです。詳細につきましては、こども課副課長から説明いたします。

(こども課副課長説明)

○ 佐美教育長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑の有無を催促)

これで質疑を終わります。

これから、議案第4号「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

日程第5、議案第5号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 阿部教育部長

議案第5号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」であります。

分掌事務及び職員の改正に伴い、所要の整備をしようとするものです。詳細に

つきましては、学校教育課副課長から説明いたします。

(学校教育課副課長説明)

- 佐美教育長
質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
- 畠山教育長職務代理者
適応支援教室から教育支援教室に改正したことにより、何が変わるのでしょうか。
- 大森学校教育課長
内容は変わりませんが、近年の「適応」という表現は相応しくないという世論に対応し、文部科学省の指示により名称を変更するものです。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
これから、議案第5号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第5号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
日程第6、議案第6号「紫波町教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部を改正する訓令」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
議案第6号「紫波町教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部を改正する訓令」であります。
職名及び職務の変更に伴い、所要の整備をしようとするものです。詳細につきましては、こども課副課長から説明いたします。
(こども課副課長説明)
- 佐美教育長
質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
- 滝澤委員
図書コーディネーターは採用の仕方が変わるのでしょうか。
- 中島学校教育課副課長
これまでは、第12条第2項の単純労務の位置づけでしたが、コーディネートの業務もあることから、同条第1項の対象に変更するものです。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
これから、議案第6号「紫波町教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部を改正する訓令」を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

○ 沼田教育総務課副課長

次回教育委員会定例会は4月19日(金)午後3時00分から会議室301にて開催します。よろしくお願いいたします。

○ 佐美教育長

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和5年度 第13回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後5時00分)